

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 久夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025) 362-1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 原 信也
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025) 362-1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 原 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	563,760	1,217,855	18,826,074
経常損益 (千円)	△726,472	△507,592	222,042
四半期(当期)純損益 (千円)	△510,800	△360,902	116,330
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数 (株)	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額 (千円)	22,635,639	22,485,207	23,177,086
総資産額 (千円)	25,725,174	25,249,004	27,527,745
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	△31.56	△22.30	7.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	22.00
自己資本比率 (%)	88.0	89.1	84.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期第1四半期累計期間及び第58期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ22億78百万円減少し、252億49百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少35億74百万円、受取手形及び売掛金の減少13億47百万円、製品の増加22億88百万円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ15億86百万円減少し、27億63百万円となりました。主な変動要因は、賞与引当金の減少1億70百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ6億91百万円減少し、224億85百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の減少7億16百万円によるものです。

(経営成績)

当第1四半期累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にありましたが、緊急事態宣言の解除に伴い下げ止まりつつある状況となりました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、依然として不透明な状況が続いております。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要期に向けた生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

<暖房機器>

主力商品であります暖房機器におきましては、冬季に販売が集中するため、売上高は第3四半期会計期間に集中する傾向があり、第1四半期会計期間の売上高は僅少であります。

<環境機器>

加湿器におきましては、政府が感染症対策の一例として適度な湿度を保つことを推奨したことにより、例年は乾燥対策としての使用が少なくなる4月以降も需要が増加いたしました。

燃料電池ユニットにおきましては、昨年10月から受託生産を開始したため、当第1四半期会計期間においても売上高が発生しております。

<その他>

その他におきましては、部品などの売上高が減少いたしました。

当第1四半期累計期間の暖房機器及び加湿器は需要期を過ぎた時期にあたるため売上高は僅少であります。加湿器の売上高が例年より好調に推移したことと、昨年10月から受託生産を開始した燃料電池ユニットが寄与し、売上高は前年同期実績を上回りました。

一方、物流費を除く販売費及び一般管理費は、売上高に連動せず各四半期にほぼ均等に発生するため、第1四半期累計期間は営業損失が発生いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は12億17百万円（前年同期比116.0%増）、営業損失は5億58百万円（同2億28百万円減）、経常損失は5億7百万円（同2億18百万円減）、四半期純損失は3億60百万円（同1億49百万円減）となりました。

なお、当社は暖房機器、環境機器他の住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 会計方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1億45百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,767,100
計	54,767,100

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	19,058,587	-	4,058,813	-	4,526,572

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,873,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,172,100	161,721	同上
単元未満株式	普通株式 13,387	-	同上
発行済株式総数	19,058,587	-	-
総株主の議決権	-	161,721	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイニチ工業 株式会社	新潟県新潟市南区 北田中780番地6	2,873,100	-	2,873,100	15.08
計	-	2,873,100	-	2,873,100	15.08

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,873,165株であります。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,329,603	4,754,818
受取手形及び売掛金	2,317,668	970,345
有価証券	11,914	11,802
製品	6,551,452	8,840,141
仕掛品	191,023	141,047
原材料及び貯蔵品	726,606	782,858
その他	54,194	296,578
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	18,181,464	15,796,592
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,937,574	3,885,724
土地	2,086,422	2,086,422
その他（純額）	2,091,870	2,071,070
有形固定資産合計	8,115,867	8,043,217
無形固定資産	22,274	26,222
投資その他の資産		
投資有価証券	997,640	1,038,619
繰延税金資産	171,003	307,298
その他	39,998	37,556
貸倒引当金	△503	△503
投資その他の資産合計	1,208,139	1,382,971
固定資産合計	9,346,281	9,452,412
資産合計	27,527,745	25,249,004

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,041,064	1,118,863
未払法人税等	76,473	16,417
賞与引当金	260,166	89,211
製品保証引当金	163,700	150,000
その他	1,958,449	603,771
流動負債合計	3,499,853	1,978,263
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	102,230	102,230
退職給付引当金	318,975	303,201
役員退職慰労引当金	423,600	374,102
その他	6,000	6,000
固定負債合計	850,805	785,534
負債合計	4,350,659	2,763,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,575	4,526,575
利益剰余金	16,578,203	15,861,221
自己株式	△2,108,922	△2,108,922
株主資本合計	23,054,670	22,337,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189,404	214,506
土地再評価差額金	△66,988	△66,988
評価・換算差額等合計	122,416	147,518
純資産合計	23,177,086	22,485,207
負債純資産合計	27,527,745	25,249,004

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	※ 563,760	※ 1,217,855
売上原価	405,239	967,444
売上総利益	158,521	250,411
販売費及び一般管理費	946,140	809,257
営業損失(△)	△787,618	△558,845
営業外収益		
受取利息	179	73
受取配当金	24,301	23,368
作業層収入	9,758	4,019
受取賃貸料	8,599	7,697
その他	19,743	17,934
営業外収益合計	62,581	53,093
営業外費用		
売上割引	888	1,718
為替差損	357	121
その他	189	0
営業外費用合計	1,435	1,840
経常損失(△)	△726,472	△507,592
特別損失		
固定資産除却損	24,463	981
投資有価証券評価損	—	2,422
特別損失合計	24,463	3,404
税引前四半期純損失(△)	△750,936	△510,996
法人税、住民税及び事業税	5,000	4,900
法人税等調整額	△245,135	△154,994
法人税等合計	△240,135	△150,094
四半期純損失(△)	△510,800	△360,902

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社の売上高は通常の営業の形態として、第1四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	180,439千円	191,807千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356,084	22	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	356,079	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	31円56銭	22円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	510,800	360,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	510,800	360,902
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,185	16,185

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ダイニチ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。